



日進市議会議員

# 島村きよみ わいわい通信

「いつも市民派、  
ずっと無党派」

〒470-0114 日進市南ヶ丘2丁目10-8 TEL&FAX 0561-72-4880 お急ぎの方は 090-9902-3218  
メールアドレス shimamoon@re.commufa.jp

第39号

あちらこちらで新しい出会いが生まれる新年度の始まりです！今年度も市民のみなさんへ、しっかり情報発信をすることをお約束します。さて先月閉会した3月議会では、平成29年度に実施される事業についての予算案や、条例の制定、改正案など重要議案が審査されました。毎回情報量が多くて申し訳ありませんが、第39号もどうぞじっくりお読みくださいね！



## 3月議会の一般質問 ……4つのテーマについて質問しました……

### より使いやすい図書館へ &子どもの読書活動の推進を！

～会議室などの施設が使いやすくなりました！～

4年前から市図書館の会議室、視聴覚ホールなどの利用率が15%以下と非常に少ないこと、それは利用者が社会教育団体に限られ、さらに市民会館並みの利用料が設定されているためという問題を指摘し改善を求めてきました。今回の質問で市はようやく「利用できる対象者の範囲を大幅にひろげる」との方針を示しました。これからは市民のみなさんに幅広く利用していただけることとなります。また子どもたちの読書活動推進についても問いました。

【質問と答弁】 Q…島村 A…教育部長

- Q 図書館の会議室や視聴覚ホールの利用について、検討の結果どうなったか。
- A これまで「市内の社会教育団体」に限るとしてきた利用対象者を、「市内および市外の団体及び個人」とし、大幅に利用対象者の拡充をする。
- Q 「あいち共同利用型予約システム」を使って予約できるようになるのか。
- A 書面による申請を必要とするので、図書館総合案内カウンターでの受付となる。
- Q 「日進市子ども読書活動推進計画」にある中高生の読書率アップの対策はどう進めていくのか。
- A 学生を図書館に集めて、※「ビブリオバトル大会」を開催していきたい。  
※参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。

### 「介護ボランティアポイント制度」をもっと広げよう！

～より広い分野の活動にもポイントを！～

ご存じですか？「にっしんおたっしゃボランティア」は、65歳以上で登録された方が、市内の福祉施設でボランティア活動を行った際にポイントがもらえ、貯まったポイントを年間50ポイント（5000円）を上限として交付金に交換できる介護ボランティアポイント制度。スタートして3年たちますが、参加者はあまり増えていません。もっと多くの方が参加しやすいよう提案し、充実を求めました。

【質問と答弁】 Q…島村 A…健康福祉部長

- Q 現在の「介護ボランティアポイント制度」の登録人数と活動実績は？
- A 平成29年2月現在で85名、平成28年度に活動した方は、市内17施設で70人、活動実績は延べ964日、おもな活動内容は見守り、体操や裁縫の指導など。ポイントの還元金額は18万1千円で人数は52名で前年度からやや増加している。
- Q 長久手市がこの事業の参加対象者、活動範囲を大きく広げている。全国では活動対象を福祉ボランティアから観光ボランティア、児童に関するボランティア活動などと広げている自治体もある。ポイントの対象活動範囲を広げることを検討してはどうか。
- A まずは地域での一般介護予防事業を、介護ボランティアポイント制度の拡大対象としたい。

### 悩んでいる子どもたちを救うしくみは機能しているか

～「日進市未来をつくる子ども条例」に照らして～

最近、一宮市で中学3年生が自ら命を絶ちました。子どもに対する虐待やいじめに関する報道が毎日のようにされています。子どもたちが安心して幸せに生きる権利を守るのは大人の役目、自治体の責務です。日進市は平成21年9月に「日進市未来をつくる子ども条例」を定め、子どもの権利を保障していますが、こうした条例を定めているのは全国で43自治体のみ。他市に誇れる条例に沿って、実際に子どもを守るしくみが機能しているか、あらためて問いました。

【質問と答弁】 Q…島村 A…子ども福祉部長

- Q 条例の第28条により、本市は救済機関となる「子どもの権利擁護委員」を設置している。活動状況は？
- A 本市の「子どもの権利擁護委員」は、法律、教育又は児童福祉に精通する3名の方を委嘱しており、子どもの権利侵害についての相談や救済の申し出を受けた場合に、その解決に向けて助言や支援を行う。これまで救済の申立てがあったのは、平成23年度の1件のみ。
- Q 子ども同士のいじめだけでなく、教師と子ども間のトラブルによる権利侵害もあるのが現実。学校、教育委員会だけではなく解決のつかないこともある事例に対し、申し立て、救済の機関があることをもっと周知してほしい。
- A 学校を通じて、書面により各家庭へ制度の周知をし、ホームページには「子どもの権利擁護委員」の掲載とともに、申し立て文書の様式を掲載していきたい。
- Q 子どもの悩み事相談の「もしもしニッシーダイヤル」があるが、子どもからの相談実績は？電話での相談体制の強化は考える必要があるかどうか。
- A 周知しているが、子どもからの相談はいじめに関することで1件（H28）。その他大人からの虐待等に関する相談は年々増加傾向で、2名の家庭相談員での対応も困難になりつつあり、増員も検討していく必要がある。

★その他、今年度から配置される「地域支援職員」についても質問しました。

### ☆ ☆ information ☆ ☆ ☆ ☆

#### 1) 島村主催「わいわいミーティング」のお知らせ

日 時：5月13日（土）10:00～12:00

会 場：南ヶ丘会館（南ヶ丘1丁目公園内）

内 容：3月議会報告&参加者のみなさんと意見交換

★37回目となる「わいわいミーティング」です。何かお困り事がある方、市政のあれこれについて提案がある方など、どなたでも参加していただけます。お気軽にどうぞ！

#### 2) 市民派の女性議員4人で行う 議会報告&意見交換会

日 時：6月23日（金）18:30～20:00

会 場：日進市民会館3階 大会議室

内 容：5月臨時議会報告と6月定例議会上程議案について、フリートークなど。